ひとりで抱えず、
まずは
ご相談ください

鳥取県
生活困りごと
相談窓口

秘密は守ります

相談無料





物価高騰等の影響を受けてお困りの方
生活上の困りごとや孤独・孤立のお悩みなど

仕事がみつからない

家族のことで悩んでいる



社会に出るのが怖い



生活に困っている



将来が不安



生きづらさを感じる



そんなときは、こちらへご相談ください

LINEでのご相談

LINE

ID検索 @761wudhz

月 水 金 11:00～16:00

［祝日・年末年始を除く］

※15：30以降のご相談は翌対応日に返答いたします。

※ 匿名で相談でき、個人を特定するものではありません。

お電話でのご相談

年中無休

平 日 9：00 ～ 17：15

TEL 070-2355-9471

土・日・祝日 9：00 ～ 17：15

TEL 080-5757-4962

※ 匿名で相談でき、個人を特定するものではありません。

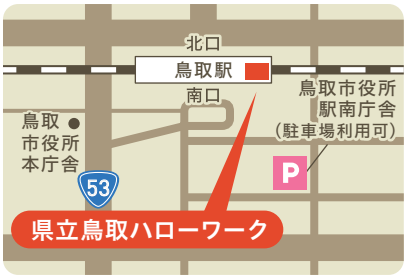
窓口でのご相談

県立鳥取ハローワーク内

鳥取市東品治町111-1 JR鳥取駅構内

火 13：30～16：00

木 10：00～12：00

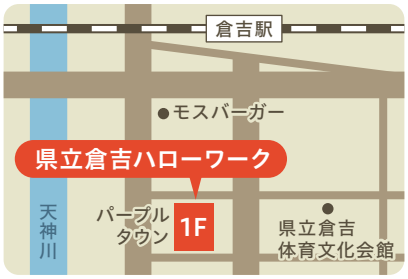


県立倉吉ハローワーク内

倉吉市山根557-1 パープルタウン1階

水 10：00～12：00

金 10：00～12：00

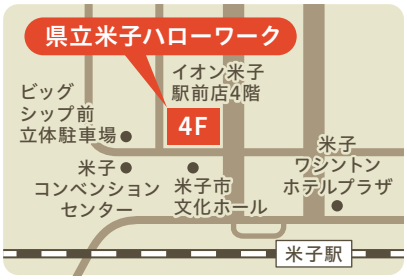


県立米子ハローワーク内

米子市末広町311 イオン米子駅前店4階

火 10：00～12：00

木 13：30～16：00



鳥取県官民連携による孤独・孤立対策支援事業受託者

労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター事業団 さんいんみらい事業所　鳥取市吉方温泉1丁目252-1　TEL：0857-30-7471

孤独・孤立は人生の中で誰にでも起こりうるものです。
つらいときは、**悩みを抱え込まずに声をあげる**ことが、
次に進むきっかけとなります。

近年、生活困窮や老々介護、8050問題などでお困りの方が増えています。国は、これらの孤独・孤立状況の顕在化・深刻化をふまえ、令和6年4月に孤独・孤立対策推進法を施行しました。

鳥取県では、令和4年9月に行政、民間支援機関等の多様な主体が参画する**「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」**を創設し、官民一体で孤独・孤立対策を進めているところです。

また、同年12月には、地域の絆を活かして孤独・孤立を防ぎ、誰一人取り残さない社会をつくる「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」を国に先駆けて制定しました。

引き続き、悩みを抱えるおひとりおひとりに寄り添う支援を行っていきます。お困りのことがありましたら、ぜひ当窓口にご相談ください。

とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

孤独・孤立の問題については、行政による対策だけでなく、NPO法人や社会福祉法人等の支援機関による活動が不可欠です。

そこで、行政、民間支援機関等、多様な主体が幅広く参画し、官民一体で取組を推進します。

構成機関	行政(県、県教育委員会、市町村)、社会福祉法人(県社会福祉協議会)、民間支援機関等
活動内容	■ 孤独・孤立対策に関する広報活動 ■ 孤独・孤立対策に取り組むNPO法人等の支援 ■ 関係機関の取組の情報共有及び課題や連携に関するワークショップ実施等の連携強化活動など



事業に関する
お問い合わせ

鳥取県福祉保健部
ささえあい福祉局孤独・孤立対策課
TEL 0857-26-7859
MAIL kodoku-koritsu@pref.tottori.lg.jp

相談窓口、制度、手続きなどをまとめてご紹介しています。

2026年10月制作